第４章

障害福祉サービス

## 訪問系サービス

利用者のニーズに応じて、訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護を提供するサービス）の確保と事業所への指導によるサービスの向上に努めます。

|  |  |
| --- | --- |
| サービス名 | 内　　　　　容 |
| 居宅介護 | 障がいのある人に対し、居宅において、入浴、排せつ、食事、通院などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談や助言、その他の生活全般にわたる援助を行うサービスです。 |
| 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由、知的障がい、精神障がいのため、常時介護を必要とする人に対し、居宅や入院時において、長時間にわたり生活全般の介護や移動中の介護を総合的に行うサービスです。 |
| 同行援護 | 視覚障がいにより、移動が著しく困難な人の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ、食事の介護などの援助を行うサービスです。 |
| 行動援護 | 自己判断力が制限されている人（自閉症、てんかんなどの重度の知的障がいのある人や統合失調症などの重度の精神に障がいのある人であって、危険回避ができない、自傷、異食、徘徊などの行動障がいに対する援護を必要とする人）が行動する際の危険を回避するための援護や移動中の介護を行うサービスです。 |
| 重度障害者等  包括支援 | 常時介護を要する障がいのある人で、介護の必要の程度が著しく高い人に対し、居宅介護や重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助を包括的に行うサービスであり、緊急のニーズにも臨機応変に対応することのできるサービスです。 |

#### ①　第５期計画と実績

「居宅介護」は、利用者数、利用延時間数とも、やや増加しており、計画を下回って推移しています。

「重度訪問介護」は、利用者数がやや増加している一方、利用延時間数がほぼ横ばいで推移しています。

「同行援護」は、利用者数、利用延時間数とも、ほぼ横ばいで、計画を下回って推移しています。

「行動援護」は、利用者数、利用延時間数とも、やや増加しており、計画を上回って推移しています。

「重度障害者等包括支援」は、県内に事業所がなく、利用実績もありません。

##### 訪問系サービスの第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 居宅介護 | 利用者数 (人／月) | 488 | 447 | 521 | 478 | 556 | 492 |
| 利用延時間数(時間／月) | 8,397 | 7,413 | 8,968 | 8,016 | 9,578 | 8,397 |
| 重度訪問介護 | 利用者数 (人／月) | 12 | 14 | 13 | 19 | 14 | 20 |
| 利用延時間数(時間／月) | 3,935 | 3,579 | 4,173 | 3,597 | 4,425 | 3,597 |
| 同行援護 | 利用者数 (人／月) | 89 | 73 | 94 | 83 | 99 | 84 |
| 利用延時間数(時間／月) | 2,296 | 2,020 | 2,380 | 2,031 | 2,467 | 1,953 |
| 行動援護 | 利用者数 (人／月) | 6 | 11 | 13 | 21 | 14 | 22 |
| 利用延時間数(時間／月) | 97 | 162 | 208 | 375 | 227 | 341 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、「居宅介護」「行動援護」がやや増加し、「重度訪問介護」「同行援護」がほぼ横ばいで推移すると見込みます。

##### 訪問系サービスの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 居宅介護 | 利用者数 (人／月) | 507 | 523 | 538 |
| 利用延時間数(時間／月) | 8,651 | 8,913 | 9,183 |
| 重度訪問介護 | 利用者数 (人／月) | 21 | 22 | 23 |
| 利用延時間数(時間／月) | 3,976 | 4,165 | 4,354 |
| 同行援護 | 利用者数 (人／月) | 85 | 86 | 87 |
| 利用延時間数(時間／月) | 2,080 | 2,104 | 2,129 |
| 行動援護 | 利用者数 (人／月) | 23 | 28 | 33 |
| 利用延時間数(時間／月) | 375 | 456 | 535 |

#### ③　見込量の確保策

「居宅介護」は、市内に67カ所（令和２年４月１日現在）の提供事業所、「重度訪問介護」は、市内に55カ所（令和２年４月１日現在）の提供事業所があり、現在の利用事業所に加え、介護保険サービス事業所（訪問介護事業所）からの参入も見込まれることから、見込量は確保できると考えます。

「同行援護」は、市内に10カ所（令和２年４月１日現在）の提供事業所があり、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

「行動援護」は、市内に６カ所（令和２年４月１日現在）の提供事業所があり、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。なお、著しく行動に障がいのある人の生活を支援するため、支援者養成研修への参加を働きかけ、サービスの向上を図ります。

なお、「重度障害者等包括支援」は、県内に提供事業所がなく、利用実績もないため、見込みもありません。

## 日中活動系サービス

利用者のニーズに応じて、日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、療養介護、短期入所を提供するサービス）の確保と、必要に応じて事業所への指導によるサービスの向上に努めます。

### 生活介護

常時介護を必要とする障害支援区分が一定以上の障がいのある人に対し、主として昼間に、障害者支援施設や生活介護事業所において、入浴や排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動、生産活動の機会などを提供するサービスです。このサービスは、施設入所者も利用できます。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数、利用延日数とも、ほぼ計画どおりに推移しています。

##### 生活介護の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 847 | 835 | 860 | 854 | 877 | 870 |
| 利用延日数（日／月） | 15,819 | 15,713 | 16,126 | 16,097 | 16,438 | 16,384 |

#### ②　見込量

特別支援学校高等部卒業生による新規利用など、平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、やや増加すると見込みます。

##### 生活介護の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 886 | 903 | 920 |
| 利用延日数（日／月） | 16,690 | 17,001 | 17,319 |

#### ③　見込量の確保策

市内に32カ所（定員数807（うち共生型80）、令和２年４月１日現在）の生活介護提供事業所があり、現在の利用事業所に加え、事業所状況調査において新規開設等が見込まれることから、必要に応じて支援するなどし、見込量の確保に努めます。

### 自立訓練（機能訓練）

自立訓練（機能訓練）は、病院を退院し、身体的リハビリテーションの継続や社会的リハビリテーションの実施が必要な障がいのある人、また、特別支援学校を卒業し、社会的リハビリテーションの実施が必要な障がいのある人に対し、地域生活を営む上で必要な身体機能の維持、回復などのための訓練を行うサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数、利用延日数とも、おおむね計画どおりに推移しています。

##### 自立訓練（機能訓練）の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 利用延日数（日／月） | 20 | 20 | 20 | 21 | 20 | 21 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、横ばいで推移すると見込みます。

##### 自立訓練（機能訓練）の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 1 | 1 | 1 |
| 利用延日数（日／月） | 21 | 21 | 21 |

#### ③　見込量の確保策

県内に自立訓練（機能訓練）提供事業所はありませんが、県外の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

### 自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）は、病院や施設を退院、退所した人、また、特別支援学校を卒業した人のうち、社会的リハビリテーションの実施が必要な障がいのある人に対し、地域生活を営む上で必要な生活能力の維持、向上などのための訓練を行うサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数、利用延日数とも、やや増加しているものの、計画を下回って推移しています。

##### 自立訓練（生活訓練）の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 42 | 31 | 45 | 36 | 49 | 39 |
| 利用延日数（日／月） | 617 | 500 | 676 | 609 | 740 | 644 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、やや増加すると見込みます。

##### 自立訓練（生活訓練）の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 42 | 46 | 50 |
| 利用延日数（日／月） | 698 | 756 | 819 |

#### ③　見込量の確保策

市内に３カ所（定員数60、令和２年４月１日現在）の自立訓練（生活訓練）提供事業所があり、現在の利用事業所に加え、事業所状況調査において新規開設等が見込まれることから、見込量は確保できると考えます。

### 宿泊型自立訓練（生活訓練）

宿泊型自立訓練（生活訓練）は、社会的リハビリテーションの実施が必要な障がいのある人に対し、居住の場を提供し、家事などの日常生活能力向上のための訓練や生活に関する相談、助言を行うサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数、利用延日数とも、ほぼ横ばいで、計画を下回って推移しています。

##### 宿泊型自立訓練（生活訓練）の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 23 | 14 | 25 | 12 | 26 | 13 |
| 利用延日数（日／月） | 591 | 353 | 638 | 314 | 689 | 334 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、ほぼ横ばいで推移すると見込みます。

###### 宿泊型自立訓練（生活訓練）の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 14 | 15 | 16 |
| 利用延日数（日／月） | 360 | 385 | 411 |

#### ③　見込量の確保策

市内に２カ所（定員数40、令和２年４月１日現在）の宿泊型自立訓練（生活訓練）提供事業所があり、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

### 就労移行支援

就労移行支援は、一般就労を希望する障がいのある人に対し、生産活動やその他の活動の機会を通じて、一般就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数、利用延日数とも、やや増加しているものの、計画を下回って推移しています。

###### 就労移行支援の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 95 | 76 | 100 | 86 | 105 | 90 |
| 利用延日数（日／月） | 1,510 | 1,179 | 1,590 | 1,365 | 1,669 | 1,440 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、やや増加すると見込みます。

###### 就労移行支援の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 93 | 96 | 98 |
| 利用延日数（日／月） | 1,484 | 1,529 | 1,575 |

#### ③　見込量の確保策

市内に13カ所（定員数180、令和２年４月１日現在）の就労移行支援提供事業所があり、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

引き続き、ハローワークや特別支援学校、相談支援事業所などの関係機関等との連携により、就労移行支援のさらなる利用促進を図ります。

### 就労継続支援（Ａ型）

就労継続支援（Ａ型）は、一般企業による雇用等が困難な障がいのある人に対し、雇用契約などに基づく就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会の提供を通じて、その知識や能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数、利用延日数とも、ほぼ横ばいで、計画を下回って推移しています。

###### 就労継続支援（Ａ型）の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 603 | 573 | 621 | 578 | 634 | 585 |
| 利用延日数（日／月） | 11,766 | 11,059 | 12,105 | 11,247 | 12,361 | 11,376 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえると、引き続き、ほぼ横ばいで推移すると見込みます。

###### 就労継続支援（Ａ型）の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 591 | 598 | 605 |
| 利用延日数（日／月） | 11,506 | 11,638 | 11,771 |

#### ③　見込量の確保策

市内に37カ所（定員数673、令和２年４月１日現在）の就労継続支援（Ａ型）提供事業所があり、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

### 就労継続支援（Ｂ型）

就労継続支援（Ｂ型）は、一般企業による雇用等が困難な障がいのある人に対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会の提供を通じて、その知識や能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数、利用延日数とも、増加しており、計画を上回って推移しています。

###### 就労継続支援（Ｂ型）の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 700 | 732 | 736 | 796 | 775 | 840 |
| 利用延日数（日／月） | 12,849 | 13,078 | 13,528 | 13,895 | 14,243 | 14,835 |

#### ②　見込量

特別支援学校高等部卒業生による新規利用など、平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、増加すると見込みます。

###### 就労継続支援（Ｂ型）の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 889 | 942 | 997 |
| 利用延日数（日／月） | 15,708 | 16,633 | 17,613 |

#### ③　見込量の確保策

市内に51カ所（定員数1,090、令和２年４月１日現在）の就労継続支援（Ｂ型）提供事業所があり、現在の利用事業所に加え、事業所状況調査において新規開設等が見込まれることから、見込量は確保できると考えます。

### 就労定着支援

就労定着支援は、就労移行支援等の利用を経て、一般企業に雇用された障がいのある人に対し、一般就労に伴う生活の課題に対応できるよう、一般企業との連絡調整等の支援を一定期間にわたり行うもので、平成30年度から開始されたサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数は、増加しているものの、計画を下回って推移しています。

###### 就労定着支援の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 26 | 1 | 52 | 13 | 78 | 27 |

#### ②　見込量

厚生労働省が示す基本指針において、令和５年度の一般就労への移行者のうち、就労定着支援事業の利用者の割合を７割とすることを目標としています。平成30年度から令和２年度までの利用実績等も踏まえ、次のとおり見込みます。

###### 就労定着支援の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 33 | 39 | 46 |

#### ③　見込量の確保策

市内に５カ所（令和２年４月１日現在）の就労定着支援提供事業所があり、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

引き続き、相談支援事業所などの関係機関等との連携により、就労定着支援のさらなる利用促進を図ります。

### 療養介護

療養介護は、医療を要する障がいのある人であって常時介護を要する人に対し、主として昼間に、機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、日常生活の世話を医療機関で行うサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数は、横ばいで推移しています。

###### 療養介護の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月） | 46 | 45 | 48 | 44 | 50 | 44 |

#### ②　見込量

障害児入所施設からの移行など、平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、横ばいで推移すると見込みます。

###### 療養介護の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 45 | 45 | 45 |

#### ③　見込量の確保策

市内に１カ所（定員数180、令和２年４月１日現在）の療養介護提供事業所があり、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

### 短期入所（ショートステイ）

短期入所（ショートステイ）は、居宅において介護を行う人の疾病やその他の理由により、障がいのある人が施設へ短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを受けるサービスで、「福祉型」と「医療型」の２種類があります。なお、親なき後を見据え、自立するための訓練として定期的に利用する場合もあります。

#### ①　第５期計画と実績

「福祉型」「医療型」の利用者数、利用延日数とも、やや増加しており、計画を上回って推移しています。

###### 短期入所（ショートステイ）の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 福祉型 | 利用者数（人／月） | 118 | 141 | 131 | 153 | 131 | 145 |
| 利用延日数（日／月） | 454 | 524 | 502 | 536 | 502 | 509 |
| 医療型 | 利用者数（人／月） | 79 | 65 | 79 | 73 | 79 | 69 |
| 利用延日数（日／月） | 204 | 253 | 204 | 306 | 204 | 255 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績とともに、介助者へのㇾスパイトとともに障がいのある人の自立のための訓練を含めたニーズがあることから、「福祉型」「医療型」とも、引き続き、やや増加すると見込みます。

###### 短期入所（ショートステイ）の見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 福祉型 | 利用者数（人／月） | 157 | 170 | 184 |
| 利用延日数（日／月） | 551 | 597 | 646 |
| 医療型 | 利用者数（人／月） | 76 | 83 | 91 |
| 利用延日数（日／月） | 279 | 305 | 334 |

#### ③　見込量の確保策

市内に17カ所（定員数111（うち共生型43）、令和２年４月１日現在）の短期入所（ショートステイ）提供事業所があり、現在の利用事業所に加え、医療的ケアを必要とする障がいのある児童等の一時的な預け入れ先や介助者のレスパイトの観点から、新規事業者の参入の促進を図るなどし、見込量の確保に努めます。

## 居住系サービス

利用者にとって、真に必要な施設入所支援のサービスの確保を図るとともに、地域における居住の場である共同生活援助（グループホーム）やひとり暮らしを支援する自立生活援助のサービスを確保することにより、施設入所や入院からの地域生活への移行や継続を支援します。

### 自立生活援助

自立生活援助は、施設入所や入院、グループホームの利用を経て、ひとり暮らしを希望する知的や精神に障がいのある人等に対し、地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応など一定期間にわたり行うもので、平成30年度から開始されるサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

利用児数、利用延日数ともに、市内に事業所がなく、利用実績もありません。

###### 自立生活援助の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月) | 13 | 0 | 13 | 0 | 19 | 0 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績はありませんが、次のとおり見込みます。

###### 自立生活援助の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月) | 0 | 1 | 2 |

#### ③　見込量の確保策

市内に自立生活援助の提供事業所はありませんが、県内の提供事業所の利用により、見込量は確保できると考えます。

### 共同生活援助（グループホーム）

共同生活援助（グループホーム）は、障がいのある人に対し、主として夜間に共同生活を営む居宅において日常生活上の援助を行うサービスです。なお、昼間は、日中活動系サービス等を利用します。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数は、やや増加しているものの、計画をやや下回って推移しています。

###### 共同生活援助（グループホーム）の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月) | 266 | 254 | 292 | 270 | 318 | 302 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、引き続き、やや増加すると見込みます。

###### 共同生活援助（グループホーム）の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 314 | 326 | 338 |

#### ③　見込量の確保策

市内に49カ所（定員数285、令和２年４月１日現在）の共同生活援助（グループホーム）提供事業所があり、現在の利用事業所に加え、事業所状況調査において新規開設等が見込まれることから、必要に応じて支援するなどし、見込量の確保に努めます。

### 施設入所支援

施設入所支援は、施設に入所する障がいのある人に対し、主として夜間に、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。なお、昼間は、施設障害福祉サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援Ｂ型）を利用します。

#### ①　第５期計画と実績

利用者数は、おおむね計画どおり推移しています。

###### 施設入所支援の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 利用者数（人／月) | 416 | 418 | 414 | 414 | 412 | 414 |

#### ②　見込量

厚生労働省が示す基本指針において、令和元年度末の施設入所者数を令和５年度末までに1.6％以上削減するとしていますが、岐阜市においては、令和元年度末の施設入所者数421人の現状維持を見込みます。

###### 施設入所支援の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 利用者数（人／月） | 414 | 414 | 414 |

#### ③　見込量の確保策

市内に５カ所（定員数230、令和２年４月１日現在）の施設入所支援提供事業所があるなど、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

## 相談支援等

基幹相談支援センターとして、市内４カ所のサテライト（委託相談支援事業所）を通じて相談支援事業所との連携を強化するとともに、相談支援を行う人材育成、個別事例における専門的な助言や指導、情報の収集や提供等を行い、相談支援の質の向上に努めます。

### 相談支援

障がいのある人の相談支援には、「計画相談支援」「地域移行支援」「地域定着支援」があります。「計画相談支援」は障害福祉サービスなどを利用するためのサービス等利用計画の作成や見直し、「地域移行支援」は入所している障がいのある人や入院している精神に障がいのある人が地域生活に移行するための相談、「地域定着支援」は施設・病院から退所・退院し、地域生活が不安定な障がいのある人に対して常時の連絡体制や緊急時の相談の支援等を行うサービスです。

#### ①　第５期計画と実績

計画相談支援の利用者数は計画を上回って推移し、地域移行支援、地域定着支援の利用者数は、若干数となっています。

###### 相談支援の第５期計画と実績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 見込み |
| 計画相談支援利用者数（人／月） | 543 | 549 | 571 | 702 | 601 | 822 |
| 地域移行支援利用者数（人／月） | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 地域定着支援利用者数（人／月） | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |

#### ②　見込量

平成30年度から令和２年度までの利用実績等を踏まえ、計画相談支援は引き続き増加し、地域移行支援、地域定着支援は、施設の入所者や病院の入院者の地域生活への移行により、若干数あると見込みます。

###### 相談支援の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 計画相談支援利用者数（人／月） | 847 | 872 | 899 |
| 地域移行支援利用者数（人／月） | 1 | 1 | 1 |
| 地域定着支援利用者数（人／月） | 1 | 1 | 1 |

#### ③　見込量の確保策

市内に34カ所（令和２年４月１日現在）の相談支援事業所があり、現在の利用事業所により、見込量は確保できると考えます。

### 総合的・専門的な相談支援

身体障がい、知的障がい、精神障がい（高次脳機能障がいを含みます。）、発達障がい、難病等の障がい種別にかかわらず、これらの障がいのある人が必要な時に適切なサービスを受けられるよう、総合的、専門的な相談支援を行う体制を確保するものです。

引き続き、基幹相談支援センターとして、市内４カ所のサテライト（委託相談支援事業所）を通じて相談支援事業所との連携を強化し、個別事例における専門的な助言や指導等に努めます。

### 地域の相談支援体制の強化

障がいのある人が必要な時に適切なサービスを受けられるよう、相談支援体制の強化に向け、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組むものです。

引き続き、基幹相談支援センターとして、市内４カ所のサテライト（委託相談支援事業所）を通じて相談支援事業所との連携を強化し、相談支援事業所との情報共有や相談支援専門員の人材育成等に努めます。また、岐阜市障害者総合支援協議会を通じて地域の関係機関と連携を図り、障がいのある人を支えるネットワークの構築に努めます。

#### ①　これまでの実績

基幹相談支援センターにおいて、相談支援事業所の研修会を実施するとともに、連携強化を図るため、岐阜市障害者総合支援協議会を開催しています。

###### 地域の相談支援体制の強化の実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 研修会等実施（回／年） | 7 | 6 | 6 |
| 協議会開催（回／年） | 3 | 3 | 4 |

#### ②　見込量

過去３年間の実績を踏まえ、次のとおり見込みます。

###### 地域の相談支援体制の強化の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 研修会等実施（回／年） | 6 | 6 | 6 |
| 協議会開催（回／年） | 3 | 3 | 4 |

## 地域生活支援拠点等

国の基本指針においては、市町村または各圏域に１つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年１回以上運用状況を検証及び検討することとしています。

地域生活支援拠点等の機能を確保（面的整備を推進）しつつ、充実に向け、毎年度、岐阜市障害者総合支援協議会において運用状況の検証及び検討に努めます。

#### ①　これまでの実績

地域生活支援拠点等の整備（面的整備）について協議を進めています。

#### ②　見込量

地域生活支援拠点等の整備（面的整備）及び充実（運用状況を検証及び検討の実施）を目指し、次のとおり見込みます。

###### 地域生活支援拠点等の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 設　置　数（カ所） | 1 | 1 | 1 |
| 協議会開催（回／年） | 1 | 1 | 1 |

## 障害福祉サービス等の質の向上

障害福祉サービス等に係る各種研修の活用や障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果、指導監査結果の共有を通じて障害福祉サービス等の質の向上に努めます。

### 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等への市町村職員の参加を通じて障害福祉サービス等の質の向上を図るものです。

引き続き、岐阜県等が実施する研修等に積極的に参加し、事業所説明会等を通じてサービス提供事業者等との情報共有に努めます。

#### ①　これまでの実績

岐阜県等が実施する研修等に積極的に参加しています。

###### 障害福祉サービス等に係る各種研修への参加実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 参加回数（回／年） | 1 | 1 | 1 |

#### ②　見込量

過去３年間の実績を踏まえ、次のとおり見込みます。

###### 障害福祉サービス等に係る各種研修への参加の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 参加回数（回／年） | 1 | 1 | 1 |

### 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析、活用し、サービス提供事業者等と情報共有を図る体制を構築することにより、障害福祉サービス等の質の向上を図るものです。

引き続き、事業所説明会等を通じてサービス提供事業者等との情報共有に努めます。

#### ①　これまでの実績

事業所説明会を開催し、サービス提供事業者等との情報共有を図っています。

###### 事業所説明会の開催実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 説明会開催（回／年） | 1 | 1 | 1 |

#### ②　見込量

過去３年間の実績を踏まえ、次のとおり見込みます。

###### 事業所説明会の見込量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 説明会開催（回／年） | 1 | 1 | 1 |

### 指導監査結果の共有

指定障害福祉サービス事業者に対する指導監査を適正に実施するとともに、都道府県等と連携して実施する指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の結果を共有する体制を構築することにより、障害福祉サービス等の質の向上を図るものです。

引き続き、指導監査の適正な実施と岐阜県等との情報共有に努めます。